

令和8年6月1日

保護者の皆様

江戸川区立松江第三中学校
校長 小澤 託

風水害に伴う生徒の安全確保について

このことについて、下記の基準をもとに、生徒の安全確保をまいります。ご理解御協力をお願いします。

1 気象庁の予報に基づく教育活動の実施について

(1) 前日（風水害のみ）

気象庁の予報において、午後3時の時点で、江戸川区に「台風の強さの階級『猛烈な（最大風速 54m/s 以上）』かつ大きさの階級『超大型・非常に多き（風速 15m/s 以上の半径 800km 以上）』」が報道されている場合は、教育委員会において翌日の臨時休業について検討し、午後4時までに各校に通知。各校が臨時休業の有無を **tetoru** および **HP** にて通知。

(2) 当日（風水害のみ）

登校時

○気象庁の予報により、午前7時の時点で、以下のいずれかの警報が江戸川区に発表されている場合は、**臨時休業**とする。

- ・ 『暴風特別警報』または『大雨特別警報』
- ・ 『暴風警報』かつ『大雨警報』

下校時

○気象庁の予報により、下校時刻の時点で、以下のいずれかの警報が江戸川区に発表されている場合は、**学校待機もしくは保護者引き渡し**とする。

- ・ 『暴風特別警報』または『大雨特別警報』
- ・ 『暴風警報』かつ『大雨警報』

2 その他

- (1) 登校時には、道路や建物の状況を判断し、安全に配慮して登校させてください。
- (2) 大雨や強風等により、登校に支障がある場合は、ご連絡ください。
- (3) 台風等の影響で交通機関が不通であったり、または、自宅近辺で出水等があり危険な場合は、無理な登校をさせないで下さい。
- (4) 台風の状況によって、本校の対応を本校ホームページと連絡メールで掲載いたします。ご確認ください。

問い合わせ先

松江第三中学校
副校長 大谷 忍
電話 3651-0043